

変更内容	< Air-NACCS/Sea-NACCS 共通 > 担保未登録時の注意喚起メッセージ出力処理の追加
機能概要	< 変更前仕様 > 事項登録業務において、送信後に担保の登録有無を判断することができない。
	< 変更後仕様 > 事項登録業務において、担保額が算出された場合に、担保の登録がなければ注意喚起メッセージを出力する。

1. 変更内容

事項登録業務において、担保額が算出された場合に、「担保登録番号」欄の繰り返し2回両方に入力がなく、個別担保の登録もない場合に、以下の注意喚起メッセージを出力するよう変更する。

コード：“W0062-0000-0000”

(MWA業務およびMWA01業務の場合は、“W0011-0000-0000”)

内容：担保額が算出されたにもかかわらず、担保登録番号に入力がなく、個別担保登録番号の登録もない。

処置：再度事項登録を行い、担保登録番号を入力する。
個別担保登録番号を登録する。

2. 変更対象業務

「輸入申告事項登録 (IDA)」業務

「シングルウィンドウ輸入申告事項登録 (SWA)」業務

「輸入申告変更事項登録 (IDA01)」業務

「石油製品等移出 (総保出) 輸入申告事項登録 (MWA)」業務

「石油製品等移出 (総保出) 輸入申告変更事項登録 (MWA01)」業務

「一括特例申告事項登録 (TKA01)」業務

3. 特記事項

業務エラーメッセージ (ヘルプファイル) が変更となることから、利用者による端末ダウンロード作業が必要である。